

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

3369号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 吉川浩民：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>

北川村「モネの庭」マルモットン（高知県北川村）

も く じ

随 情 政 活 活

想 報 策 動 動

- 井上副会長が「第1回クビアカツヤカミキリ対策本部」に出席……………(2)
- 熊川行政委員会副委員長が「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席……………(3)
- 地域活性化起業人について……………総務省 地域自立応援課 課長補佐 横張 貴士……………(4)
- 町村ご当地キャラじまん……………宮城県大郷町長 石川 良彦……………(9)
- まちづくりは人づくり……………(12)

写真キャプション

木々の緑に囲まれた池に睡蓮が浮かび、静かな水面に夏の彩りを映す「モネの庭」。印象派の画家クロード・モネが愛したフランス・ジヴェルニーの自宅の庭の世界観を受け継ぐ庭園では、四季折々の草花が美しい風景を織りなす。光と緑が溶け合う庭園は、まるで絵画の中を歩いているような趣だ。

コラム

「いる」からはじまる地域づくり

法政大学現代福祉学部教授 図 司 直 也

地方創生ver. 2.0では、地方イノベーション創生構想の推進が掲げられ、そこでは、

地域の「産官学金労言士／師」が連携し、施策や技術の新結合がうたわれる。ただ、先の10年間の総括では、その効果検証には踏み込んでおらず、上滑りの感も拭えない。

改めてそのあり方を考えていた折に、学部授業の「ソーシャルイノベーション論」を聴講した。その日の講義は、木村石鹸工業株式会社4代目社長・木村祥一郎さんをお迎えしていた。

大阪・八尾市にある小さな石けんメーカー「木村石鹸工業」は、1924年創業の100年企業だが、正直すぎる自社ブランドづくりや、「自己申告型給与制度」をはじめ、現場の最前線に立つ1人1人が自ら考えて対応できる、自律型の組織を生み出す経営姿勢が注目されている。

事前に木村社長の著書を読んで、『beingの価値』が会社を強くする』というフレーズが印象に残っていた。組織には、その人がいるだけで場の雰囲気や和んだり、心理的安全性を高めることがある。そんな人とは誰でも気軽に相談できるので、組織の問題やトラブルに早く気付ける。結果としてスムーズに仕事ができ、離職率も下がる。「being

の価値」をないがしろにすると、少しずつ歪みを生んで、周囲のパフォーマンス(doinngの価値)を下げてしまふ、とあった。

講義では、木村社長は「いる」と「する」の違いを語っていた。会社や組織は、とかく目的から入り、「する」戦略を組み立て、それを人に落とし込む。そして、できた・できなかったの判断や評価をしがちだ。対して、自分は、まず人がいることを大事にする。その関係性、ネットワークの質を高めることで、会社の戦術が自ずと決まってくるものと信じている。「いる」→「なる」→「する」という順番で、社員のパフォーマンスが高まるように場を設けているという。

地域づくりの主体を巡る議論でも、地域で暮らす人々や地域と関わりのある人々の全体を「広義の人材」と捉え、個々人の自立性や主体性を尊重しつつ、地域に関わる気持ちを高めていくことの大事さが指摘されている。その点で、木村社長の発想は、地域づくりとも重なり合う。地域の課題解決に向けて「することばかりだが、まず、地域に人々が「いる」ところから立ち上がり、その人材が広く活かされる場を育んでいく現場起点の発想こそ、今の地方創生に求められている。

井上副会長が 「第1回クビアカツヤカミキリ対策本部」 に出席



▲井上副会長

鈴木憲和農林水産大臣及び石原宏高環境大臣の挨拶の後、事務局より、資料に基づき、対策本部設置の趣旨について説明があった。

その後、地方三団体から各団体の対応状況について説明を行い、井上副会長は、6月24日に本会が実施したクビアカツヤカミキリ対策の強化に関する要請活動を踏まえ、「クビアカツヤカミキリは、繁殖や成長を防ぐような対

令和8年7月31日、井上健次副会長（埼玉県毛呂山町長）はクビアカツヤカミキリ対策本部の初会合に出席した。

対策本部は、クビアカツヤカミキリによる被害が深刻化していることを踏まえ、地域が一体となった戦略的かつ面的な防除を推進するとともに、関係省庁が緊密に連携し、既侵入地域及び未侵入地域の双方において、切れ目のない対策を講じるために農林水産大臣及び環境大臣を本部長として設置されたもの。

地方三団体からは、井上副会長のほか全国知事会の赤岩弘智栃木県副知事（代理…環境森林部長）、全国市長会の阿古和彦奈良県葛城市長が出席した。

策をしっかり行わないと数が減らない。国の大々的な支援を心からお願いしたい」と述べた。

これに対し、鈴木農林水産大臣からクビアカツヤカミキリを発見した際の通報体制について質問があり、井上副会長は「クビアカツヤカミキリを認識していない住民もまだ多いことから、各町村で広報を通じて周知をはかり、見つけ次第捕殺するよう呼び掛けている」と説明した。

また、石原環境大臣から樹木の伐採や防除ネットの設置等について質問があり、井上副会長は、「学校や河川敷の桜からフラス（幼虫が樹木の内部を食い荒らし排泄する木くずや糞が混ざったもの）が確認された場合には、

行政で伐採処理を行っている。一方、梅は食用であるため薬剤の注入が難しく防除ネットも十分活用されないため、防除が難しいのが実情である」など、地域での対応状況を説明した。

最後に、議論を踏まえて対策本部としての今後の取組事項について申し合わせを行った。井上副会長は、事務局より示された申し合わせ事項案に対し、「国民にクビアカツヤカミキリを知っていただくことが重要。マスコミ等を用いて、被害の深刻さを全国に発信し、対処への意欲を醸成していただきたい」と述べ、その意見を踏まえ、広報に関する記載が追加されることになった。



▲石原環境大臣



▲鈴木農林水産大臣

活 動

熊川行政委員会副委員長が 「地方創生に関する地方六団体との 意見交換会」に出席



▲黄川田大臣

冒頭、黄川田大臣からの挨拶があり、7月に閣議決定した地域未来戦略に基づき、地方への投資促進や地域産業の振興を通じて地域経済の活性化を進める考えが示された。また、地域産業や地場産業の成長を支援する計画を公表したことを紹介し、意欲ある自治体による積極的な取組に期待を示した。

その後の意見交換で、熊川副委員長は、地域未来戦略について、東京圏への過度な人口集中に歯止めを

熊川栄行政委員会副委員長（群馬県嬬恋村長）をはじめとする地方六団体代表は8月4日、「地方創生に関する地方六団体との意見交換会」に出席した。黄川田仁志地方創生担当、地域未来戦略担当大臣と、産業クラスターの形成や地場産業成長プラン等地域未来戦略に係る取組を推進していくため、地域の実状等について意見交換を行った。



▲熊川副委員長

け、地域創生につながるものとして期待を示した。また、地場産業成長プランにおける個々の町村の主体的な取組への支援を評価するとともに、地域未来交付金の充実・確保など、町村の実情やニーズを踏まえた適切かつ力強い支援を求めた。

最後に、黄川田大臣は、本日の意見も踏まえながら地方の声を丁寧に聴取し、関係省庁と連携して地域活性化に向けた取組を着実に進めていく考えを示し、会議を締めくくった。

地域活性化起業人について

総務省 地域自立応援課 課長補佐 横張 貴士

1. はじめに

我が国においては、急速な少子高齢化の進展と人口減少に対応するとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことが求められている。とりわけ地方においては、人口減少と担い手不足が同時進行する中で、地域の持続可能性が問われる厳しい状況に直面している。

平成26年に「地方創生」を開始以降、地域における多様な就業機会の創出をはじめ、出産・子育て支援、生活必需サービスの維持・確保、移住支援、政府関係機関の地方移転など、全国各地でさまざまな取組が進められてきた。こうした取組により一定の成果が見られる一方で、人口減少や東京圏への一極集中の流れを転換するまでには至っていない。さらに、地方における消費の減少は地域経済全体の縮小につながることに懸念されている。

このため、高市内閣は令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」を策定し、地方の伸び代を活かして地域の活力回復をめざした。さらに令和8年7月には「地域未来戦略」を閣議決定し、強い地域経済の構築を軸に、官民投資や産業クラスター

の形成を通して地域の持続的成長を実現し、地方から我が国全体を成長軌道に押し上げることとしている。

「地域活性化起業人」（以下、「本制度」という）は、こうした課題に対応する重要な施策の一つであり、地方への人の流れの創出を目的としている。具体的には、地方自治体が三大都市圏をはじめとした都市部の企業等の社員を一定期間受け入れ、その専門的なノウハウや知見を

活かしながら、地域独自の魅力や価値の向上等に資する業務に従事してもらうことで、地域活性化を図る取組に対し、総務省が支援を行うもの（資料1）である。本制度は、地域の担い手確保や外部人材の活用観点からも重要な役割を果たしてい

地域活性化起業人

- ① 企業派遣型（H26～）
② 副業型（R6～）／シニア型（R7～）
※ H26～R2は「地域おこし企業人」

資料1



- 地方公共団体が、都市部に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）と、地方公共団体と企業の社員または退職した個人の契約に基づく副業的方式（副業型／シニア型）により活用
- 地方公共団体としては、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業としては、多彩な経験による人材の育成、企業（または社員）の社会貢献、新しい地域との関係構築、シニア個人としても退職後の新たな活躍の場の発見などのメリットがある

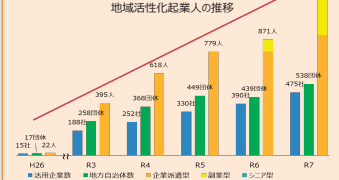
地方公共団体

(対象：1,433市町村)

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組みむ市町村及び人口減少率が高い市町村

※ B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業の社員等の活用可能団体：上記①②のうち、政令市、中核市及び県庁所在市以外の市町村（1,375市町村）
(企業が受入団体と同一道県内に所在する場合を除く)

地域活性化起業人の推移



協定締結

- 任期 6か月～3年
- 活動例
・観光振興
・自治体・地域社会DX
・地域産品の開発 等

契約締結

民間企業

- A 三大都市圏に所在する企業
B 三大都市圏外の政令市、中核市及び県庁所在市に所在する企業※

【企業派遣型】

- 要件
・自治体と企業が協定を締結
・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上 など
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（上限610万円/人）※R8年度から引き上げ
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【副業型／シニア型（退職した個人）】

- 要件
・自治体と企業に所属する社員または所属していた個人が契約を締結
・勤務日数・時間 月4日以上かつ月20時間以上
・受入自治体における滞在日数は月1日以上 など
- 特別交付税
① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
② 受入れの期間中に要する経費（報償費等 上限100万円/人＋旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人））
③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

社員（個人）

る。
総務省としても、特に人口減少や高齢化が著しい地域において、地域力の維持・強化を図る有効な手段として、本制度の積極的な活用を推進しているところである。

本稿では、本制度の概要、財政措

政 策

置、活用状況及び今後の展望等について述べる。

なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見である。

2. 制度の沿革



まず、本制度の沿革について概観する。

本制度は、平成24、25年度に実施された「若手企業人地域交流プログラム」及び平成25年度に実施された「シニア地域づくり人」の取組を踏まえ、平成26年度に「地域おこし企業人交流プログラム」として開始されたものである。

その後、「地域おこし」という名称にとどまらず、より幅広い地域活性化のための取組にも活用可能であることを明確化し、地域を起す企業人材を活かす制度として、令和3年度より「地域活性化起業人」へと名称が変更された。都市部の企業と地方自治体が協定を締結し、企業等の社員が在籍型出向の形態で地域において活躍する仕組みであることから、現在、「企業派遣型」と呼称されている。

さらに、近年の働き方の多様化や地方への関心の高まりを踏まえ、制度の拡充が図られている。

令和6年度には、副業・兼業の普

及を背景として「副業型」が創設され、「自らのスキルを地域活性化に活かしたい」という企業人材が本業を維持しながら地域に関与することが可能となった。

また、令和7年度には、企業で長年培った知識や経験を有する退職後のシニア層の活用を目的とした「シニア型」が創設された。これにより、企業からの派遣に加え、企業人材が個人として地域に参画する多様な形態が整備された。

本制度により、地方自治体は即戦力となる専門人材を活用することで、地域課題の解決や新たな価値創出を図ることが可能となる。一方で企業等にとっても、社員に多様な経験を積ませる人材育成や、新たな事業機会の創出、さらには経験豊富なシニア人材の新たなライフステージの発見等といったメリットが期待される。

3. 制度の概要



本制度の対象となる者は、次のとおりである。

【企業派遣型・副業型】

・三大都市圏に所在する企業等の社員

・三大都市圏外の政令指定都市・中核市・県庁所在市（以下、「三大

都市圏外政令市等」という）に所在する企業等の社員

【シニア型】

・三大都市圏または三大都市圏外政令市等に所在する企業等の元社員であり、退職後も引き続き当該市に在住する者

受入れ可能な市町村は、次のとおりである。

①三大都市圏外の市町村

②三大都市圏内の市町村のうち、

- ・条件不利地域を有する市町村
- ・定住自立圏に取り組む市町村
- ・人口減少率が高い市町村

※令和8年4月時点で1、433市町村が対象

なお、令和7年度から拡充となった三大都市圏外政令市等の企業等の活用にあたっては、次の点に留意が必要である。

①政令指定都市・中核市・県庁所在市は受入自治体として活用することができない。

※令和8年4月時点で1、375市町村が対象

②企業が受入自治体と同一道県内に所在している場合は対象外となる。

本制度では、次の3点について特別交付税措置を講じている。

①受入れ期間前に要する経費

地域活性化起業人の受入れの期間

前に必要となる準備等に要する経費

・上限額…100万円／団体

・措置率…0・5

②受入れ期間中に要する経費

受入れ期間中に要する経費については、送り側の方式により取扱いが異なる。

【企業派遣型】

上限額 610万円／人（※R8年度から引き上げ）

【副業型・シニア型】

報償費等…上限100万円／人
旅費…上限100万円／人
合計…上限200万円／人

③地域活性化起業人が発案・提案し、地方自治体が実施する事業に要する経費

・上限額 100万円／人

・措置率…0・5

本制度は、地方自治体が自主的・主体的に実施するものであり、総務省は各自治体の実施状況に応じて事後的に実績を調査したうえで、前述のとおり特別交付税措置を行っているものである。

送り側の方式や派遣期間中の勤務条件などについては、派遣元企業や個人と受入自治体との間の合意に基づいて決められるものであり、本制度の利用に際して総務省の事前承認等を求める必要はない。

一方で、制度の活用にあたり、必

政 策

要な要件を満たしているかの確認は、各自治体の責任において確実にを行う必要がある。特に協定締結の段階では、要件の適合性を十分に確認することが重要である。

その際には、総務省が作成したチェックリストに加え、「地域活性化起業人制度」推進要綱」や「地域活性化起業人の活用に係るQ&A」を参照し、受入期間や勤務条件等の要件を事前に十分確認したうえで制度を活用する必要がある。

4. 制度の活用状況

令和7年度において、全国で活躍した地域活性化起業人は、前年度比で約1.5倍の1,215人となり、過去最高となった。このうち企業派遣型は904人、副業型は299人、シニア型は12人であった。（シニア型は令和7年度から導入されたものであり、実績が出るのは今回が初。）

また、市町村に社員を派遣した企業等は、前年度から85社増加の475社、活用する市町村数は、前年度から99団体増加の538団体となり、いずれも過去最高となった。

次に年齢構成を見ると、40歳代が26.5%、50歳代が23.4%、60歳代以上が10.9%となっており、40歳代が最も多く、40歳以上で約6割

を占めている。

男女比については、男性が77.9%、女性が22.1%となっている。

また、地域活性化起業人が活躍しているカテゴリーは、DX、観光振興・観光誘客対策・DMO設立等で40%を占めているが、雇用対策、移住促進、地場産品の開発など、各市町村の地域課題に合わせてさまざまな分野で活用されている（資料2）。

5. 制度の活用促進に向けた取組

本制度の活用は平成26年の制度創設以来、着実に伸びてきているが、一方で活用している地方自治体は対象自治体の半数以下にとどまり、また、本制度を十分に認知していない企業等も多い。このため、さらなる制度の周知と活用促進に向け、積極的な広報を展開している。

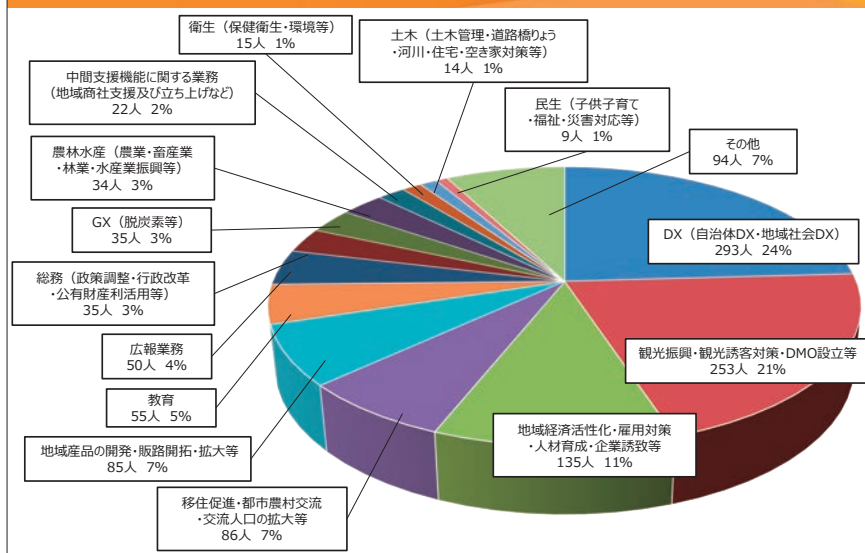
総務省が実施したアンケート結果によると、制度活用に関心を有する地方自治体・企業は多いものの、「接点の作り方が分からない」「相手のニーズが分からない」といった課題が明らかとなった。実際に制度を活用している自治体の約6割が、従前から関係のあった企業との連携にとどまっており、新規のマッチングが生まれにくい状況も

うかがえる。

こうした課題を解消するため、地方自

地域活性化起業人のカテゴリー別（企業派遣型・副業型・シニア型）

資料2



地域活性化起業人のマッチングプラットフォーム 資料3

地域活性化起業人制度の更なる推進のため、自治体や企業、副業に関心のある個人等が、それぞれ、抱える課題や来てもらいたい民間のスペシャリスト人材、自らが提供できるソリューションを登録し相互に交流できる場を構築しました！

登録・活用はこちらから→

自治体

民間のスペシャリスト人材を活用したいニーズ

- 民間企業や退職した個人の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用して地域の課題を解決
- 外部の視点・スピード感覚で取組を展開

マッチングプラットフォーム

自治体や企業、個人が、それぞれのニーズを事前登録

↑ ↓

起業人募集

↓

ソリューション提案

企業や副業に関心のある個人等

多彩な経験による人材の育成、企業の社会貢献、新しい地域との関係構築などのニーズ

- 民間企業の社会貢献
- 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ
- 経験豊富なシニア人材の新たなライフステージを発見

治体と企業、副業に関心のある個人等が、制度を有効かつ円滑に活用できるよう、令和7年度にマッチングプラットフォームを構築した。本プラットフォームは、地方自治体のニーズや企業・個人の事業提案をそれぞれ見える化し、チャット形式で気軽にやり取りができる仕組みとなっており、スピーディーにコミュニケーションを開始できる点が特徴である。実際に多くのマッチングが生まれ、登録後すぐに相手方からレスポンスが得られる事例も多く見られる。

登録は資料3の二次元コードから

政 策

可能であり、初めての自治体・企業・個人でも参加しやすい環境が整っている。なお、本プラットフォーム上で直ちに契約締結が行われるものではなく、関心を持った双方がプラットフォーム外で個別に連絡・協議を行い、合意に至った場合に契約締結へと進む仕組みである。そのため、まずは情報収集や意見交換の場として安心して活用することが可能である。

現在、マッチングプラットフォームの登録数は企業・地方自治体合わせて約550団体であり、より多様で質の高いマッチングを実現するためには、さらなる参加主体の拡大が重要である。このため、引き続き登録の促進を図り、本プラットフォームを通じた新たな出会いと連携の創出を一層推進していく。

なお、マッチングの質を高めるためには、自治体側において「何を実現したいのか」「どのような支援を求めるのか」を具体的に整理し、受入れ前の段階で企業等と十分に協議することが重要である。こうした準備が不十分な場合、任期開始後の認識のずれにつながり、十分な成果が得られない可能性があるため、留意いただきたい。

このほか、制度の活用促進に向け、取組として、自治体による起業人

募集・プレゼンテーションに加え、企業等が関心を持つ自治体との情報交換を促進する質問会を組み合わせたマッチングセミナーを開催した。また、派遣先自治体と派遣元企業等との間で協定（又は契約）を締結する際の協定書（又は契約書）のひな型及び制度活用マニュアルを作成し



6. 結びに

た。さらに、実際の取組内容や成果をわかりやすく紹介した活用事例集も作成しているため、制度活用の参考としていただきたい（資料4、5）。

総務省としては、今後も制度の周知に加え、マッチングプラットフォームの登録拡大に重点的に取り組み、より多くの自治体・企業・個人が参加する環境の整備を進めていく。また、情報発信や事例共有の充実を図ることで、制度の理解促進と活用の裾野拡大にも努めていく。参

地域活性化起業人活用事例（令和7年度 企業派遣型）

資料4

山形県 山形市 × 富士通Japan株式会社

【取組内容・成果】（地域交通（DX））

- ① やまがたMaaS「らくる」の拡充
 - ・ 仙台市のMaaSと連携し、共通チケット販売やイベントの連携などを実施。
 - ・ 山形市健康ポイント事業「SUUKSK」と連携し、アプリ内お知らせで「らくる」利用の案内や、ウォーキングマップへ公共交通案内を掲示することにより、MaaSの利用者拡大と公共交通機関の利用を促進。
- ② バス停へのデジタルサイネージ設置
 - ・ 山形市内の主要なバス停に、デジタルサイネージを設置。バスの接近情報や市のイベント情報などを表示し、バス待ち環境の快適性向上を図っている。
 - ・ 企業広告を入れることによりランニングコストの軽減も図っている。

山口県 阿武町 × 株式会社FoundingBase

【取組内容・成果】（教育）

- ① 児童生徒の学習実態調査・仮説の設定
 - ・ 小中学校での授業見学や、教育委員会、教員、住民へのヒアリング等により、学習実態などを把握。
- ② 公設塾設置に向けた調整
 - ・ 「適切な学習方法の定着」が必要と仮説を設定し、その検証のため、1ヶ月間、町営塾を試験的に運営し、学力の向上に成功。
 - ・ 試験的に運用していた町営塾の常設に向け、保護者や住民への説明会でのコンセプトの周知などを実施。

群馬県 富岡市 × (株) ABC Cooking Studio

【取組内容・成果】（地域特産品の開発・観光振興）

- ① 新名物や新しいお土産の開発
 - ・ 多くの人が訪れる温泉施設内で販売する新名物を考案。フランスとの縁が深い富岡製茶場をイメージしたオリジナル紅茶を民間事業者と共同して開発。市内の物産館や富岡製茶場、市内の飲食店等で販売。
- ② ペットツーリズムの推進
 - ・ 体験型コンテンツ「内球スタンプ」を考案、観光案内所で販売。
 - ・ 飼い主がペットと立ち寄れる場所をリサーチできるアプリ「Want! Pass」の導入。

愛媛県 伊予市 × ソフトバンク（株）

【取組内容・成果】（地域DX）

- ① 総合保育業務支援システムの構築
 - ・ 園児の登降園管理や個人記録等が行える保育業務支援システムを導入。タブレットを活用することにより、簡単に記録ができ、情報をシステムで一括管理することが可能に。（令和8年2月実装開始）
- ② AISマートコーチの提案
 - ・ 学校の体育授業や部活動の指導に活用できるAISマートコーチの導入を促進。
 - ・ 体育専門教員不在の学校で、AISマートコーチにより跳び箱などの授業を支援。

地域活性化起業人活用事例（令和7年度 副業型・シニア型）

資料5

北海道 中富良野町（副業型）

【起業人として中富良野町と関わるきっかけ】（教育）

・ 当人は町にゆかりはなかったものの、なかからの学園等を通じた教育の実践に触れ、教育を軸に地域価値を高めたい取組に可能性を感じ、町の社会教育活動等に協力していくなかで、自身の経験を活かして地域と共に挑戦したいと考え、制度の活用が実現。

【取組内容・成果】

- 「町の魅力を色にした万年筆インクプロジェクト」
 - ・ 小学校の総合的な学習の時間で実施。子どもたちが地域の魅力を色で表現し、インクを制作。実際に商品化し、ふるさと納税返礼品や販売イベントで展開。
- 親子ワークショップ等の企画運営
 - ・ 一般社団法人と連携し、子どもたち企画のイベント出展など、親子ワークショップやアントレナシップ教育を推進。

香川県 高松市（シニア型）

【起業人として高松市と関わるきっかけ】（交流人口拡大・地域特産品の開発）

・ 当人は香川県出身で、勤務していた首都圏企業と市との連携協定において、市の関係人口・交流人口の創出・拡大を図るワークショップを実施するなど、以前より関わりがあった。定年退職後も、ゆかりのある地域で、自身の経験を活かし継続的に関与したいという起業人からのアプローチにより、制度の活用が実現。

【取組内容・成果】

- 関係人口と地域住民によるワークショップ等の開催
 - ・ 地域に興味のある人材と地域住民を交え、地域魅力や課題の体験、課題解決策等を考えるワークショップを開催。
 - ・ ワークショップにより地元木材を活用したビール開発などの検討が進み、商品化も予定。

長野県 白馬村（副業型）

【起業人として白馬村と関わるきっかけ】（交流人口拡大）

・ ふるさと納税の講演や勉強会で何度か白馬村を訪れるうちにプライベートでも足を運ぶようになり、地域の魅力を体感するとともに、自身の経験を活かせる可能性を感じ、応募。

【取組内容・成果】

- 白馬村ファンコミュニティの企画、運営
 - ・ 地域課題の解決に参加・応援してくれる関係人口を創出・可視化し、地域側・参加者側それぞれのニーズや課題を整理した上で、コミュニティを立ち上げ、運営。
 - ・ 令和7年度はコミュニティの立ち上げサポーターを募集し、試験的な交流イベント等を企画・実施。
 - ・ 本格稼働時期は調整中。

熊本県 多良木町（副業型）

【起業人として多良木町と関わるきっかけ】（広報）

・ 当企業社長のルーツが多良木町にあり、従前より歴史と観光事業について企業と町は連携協定を結んでいた。その後、SNS等を活用した情報発信の強化を図るため、町からアプローチをかけたところ、紹介を受け、制度の活用が実現。

【取組内容・成果】

- 公式Instagram開設に向けた企画・投稿作成
 - ・ 町公式Instagramの開設（令和7年11月に開設）に向け、ガイドラインの作成や投稿コンテンツの作成に携わる。
 - ・ 運用手順を明確化しておくことにより、任期終了後も町で運用し続けられるような体制づくりを実現。

政 策

加主体の増加により選択肢が広がり、結果としてミスマッチの低減とより実効性の高いマッチングの実現につながることを期待される。

都市部から地方への人の流れの創出や関係人口の拡大を図るうえで本制度の果たす役割は大きい。特に、企業等で培われた知見やネットワークを地域に取り入れることにより、これまでにない発想や手法による取組の推進が期待される。また、こうした人材の関わりは、一時的な支援にとどまらず、継続的な関係の構築にもつながるものである。

地方自治体及び企業等の皆さまにおかれては、本制度の趣旨や意義をご理解いただくとともに、その特性を十分に活かしながら、地域課題の解決や地域の魅力向上を図るための有効な手段として、地域活性化起業人を積極的かつ効果的に活用いただきたい。

【お問い合わせ先】

総務省 地域自立応援課

担当：仁木・木村・吾郷

TEL：03-5253-53692

MAIL：chiikasseika1@

soumu.go.jp

ご活用ください！町村専用 Web サイト「町村.com」

<https://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員の皆さまの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用 Web サイト「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁等の政策情報を随時ご提供し、町村関係者にとって役立つ Web サイトとなることをめざし、これからも充実を図ってまいります。ご感想・ご意見は、下記のメールアドレスにお寄せください。



「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用 Web サイトです。

ログイン時のユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ（平成18年9月27日付）しております。お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

詳しくは Web へ



お問い合わせはこちら

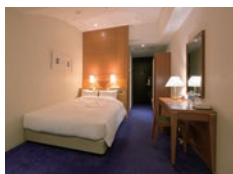


客室のご案内

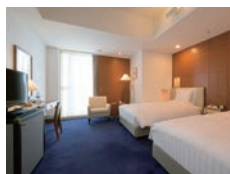
SINGLE ROOM シングル 119室



DOUBLE ROOM ダブル 12室



TWIN ROOM ツイン 18室



和室もございますのでお問い合わせください。

※市町村職員共済組合等の宿泊施設利用助成券がご利用いただけます。

ご予約・お問い合わせ



全国町村会館

TEL.03(3581)0471

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

Webサイト URL <https://www.zck.or.jp/kaikan/>

●全国町村会館へのアクセス

- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
- ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
- ・タクシー東京駅から約7分

町村

ご当地キャラじまん

Vol.197

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

生懸命頑張っています。

「果実とやさらぎの里」仁木町は、北海道南部に位置し、上質な土と水と空気に囲まれ、さくらんぼやりんご、ぶどう等の果樹栽培が盛んな町です。特産品の「さくらんぼ」をモチーフとしたキャラクター「ニキボー」は、町民の郷土への愛着を深めるとともに、町の魅力を町内外に発信し、誘客促進を図るために実施したキャラクター募集により、2014年に誕生しました。翌年7月に「農村公園フルーツパーク」にききでお披露目されてからは、6月に開催される「仁木町さくらんぼフェスティバル」等の町内イベントのほか、「北海道ご当地キャラフェスタin小樽」や「otaruスイーツフェスタ」といった町外イベント、特に北後志エリアのイベントに参加し、小さいお顔の「タケボー」と一緒に町のPRをするため一

「果実とやさらぎの里」仁木町は、北海道南部に位置し、上質な土と水と空気に囲まれ、さくらんぼやりんご、ぶどう等の果樹栽培が盛んな町です。特産品の「さくらんぼ」をモチーフとしたキャラクター「ニキボー」は、町民の郷土への愛着を深めるとともに、町の魅力を町内外に発信し、誘客促進を図るために実施したキャラクター募集により、2014年に誕生しました。翌年7月に「農村公園フルーツパーク」にききでお披露目されてからは、6月に開催される「仁木町さくらんぼフェスティバル」等の町内イベントのほか、「北海道ご当地キャラフェスタin小樽」や「otaruスイーツフェスタ」といった町外イベント、特に北後志エリアのイベントに参加し、小さいお顔の「タケボー」と一緒に町のPRをするため一

北海道仁木町

仁木町イメージキャラクター

ニキボー



10月5日生まれのおとこのこ。普段はおとなしい性格だが、太陽の光を浴びると元気いっぱいになる。得意技は無意識に繰り出すタケボーアタック。趣味はお散歩。好きな言葉は「ありがとう」。

利府町観光協会公式キャラクター

リーフちゃん

宮城県利府町



宮城県のほぼ中央に位置する利府町は、杜の都・仙台市等7つの市町と隣接した緑豊かな町です。「十符の菅蓆」とふのすがこも」という敷物が古くから町周辺で作られていたことから、「十符の里」というシンボルネームを使っており、この「十符」が町名の由来とされています。そんな町の魅力を発信するため2010年にキャラクターデザインを公募し誕生したのが「リーフちゃん」です。背中の葉は町の豊かな「自然」を、髪は浜田の「海」を表現し、頭に付けているのは「利府梨」を模した髪留めです。2017年、町制施行50周年の際に着ぐるみを作成してからは、「十符の里」ALL RIFU産業祭」や「利府梨まつり」等、町内のイベントで町のPR活動を行っています。また、タオルやトートバッグなどのグッズも多数販売されており、町の人気者です。



7月4日（リリナ、4リシ）ナシの日生まれの子。十符の里に住む伝説の妖精。温厚な性格で、人とのふれあいが大好き。趣味は町内各地を飛び回ること。好物はもちろん「利府梨」。

木曽町日義地区マスコットキャラクター

義仲くん・巴ちゃん

長野県木曽町



ふたりとも10月9日生まれ。義仲くん：正義感の塊。好きな場所は「旗竿八幡宮」。巴ちゃん：一途な性格。ナギナタの名手。好きな場所は「巴淵」。ふたりとも、「木曽義仲」を題材とした「大河ドラマ」の実現を夢見ている。

長野県の南部に位置する木曽町は、2005年に「福島町」「日義村」「開田村」「三岳村」が合併して誕生しました。町の総面積の約90%を山林が占める緑豊かな山間の町です。古くから山岳信仰文化があることから、「御嶽山」を町のシンボルとしています。木曽町には4地区にそれぞれの公認キャラクターが設定されており、日義地区は「義仲くん」と「巴ちゃん」です。「義仲くん」のモチーフである征夷大将軍「木曽義仲」は、日義地区内にある「旗竿八幡宮」で元服を行ったとされており、日義地区ゆかりの人物です。一方、「巴ちゃん」は、「木曽義仲」の妻で、源平合戦で活躍した女武者「巴御前」がモチーフとなっています。福島地区の「福ちゃん・しまちゃん」、開田高原地区の「木曾っこ」、三岳地区の「つめみちゃん」と一緒に、木曽町のPRに奮闘しています。



世界の自治体リーダーとつながる。地域の取組みを、国際連携へ。

海外自治体幹部交流プログラム

受入自治体募集！ ※9月18日(金)まで

海外自治体幹部交流プログラムとは？

海外自治体幹部交流プログラムは、海外自治体の幹部職員等を招聘し、日本の地方自治制度や自治体施策への理解を深めるとともに、受入自治体との意見交換や現地視察を通じて、日本と海外の自治体間の相互理解とネットワーク構築を促進する事業です。



[視察の様子]



[講義の様子]



[歓迎夕食会の様子]

受入のメリット

01 海外自治体とのネットワーク構築

行政幹部との実践的な交流・ネットワークを形成

02 自治体の海外 PR につながる

地域の魅力や、先進的な取組を海外へ直接発信

03 海外行政の視点を得られる

参加者から施策へのフィードバックを受けられます。

04 通訳同行で安心

専任通訳が全行程同行。
日本語で対応 OK。

05 費用は原則クレア負担

自治体が主催する歓迎食事会以外は
原則クレアで経費負担(※1)

06 希望に応じて柔軟に調整

対象地域や時期、テーマ等は
ご希望に応じて調整(※2)

※1 自治体主催歓迎食事会や参加者への記念品に係る費用は自治体負担(実施は任意)。また、随行職員2名分までのプログラム参加経費(旅費・食費・視察費等)はクレア負担(3名を超える分は自治体負担)。

※2 プログラムは、クレア・海外事務所と適宜相談しながらアレンジしていただきます。なお、会場手配や各所との調整等は、主に受入自治体で実施していただきます。状況に応じて臨機応変に対応しますので、ご相談ください。

プログラムスケジュール(例)

本プログラムは、日本の地方自治制度や地方行政の現状について学ぶ「東京セミナー」と地方自治体を訪問し、施策に関する説明や意見交換、関連施設の視察等を行う「地方交流プログラム」により構成されています。

日付	地域	プログラム内容
1日目	東京	来日 ① 滞在中についてのブリーフィング
2日目	東京	① 日本の地方自治講義 ② セミナーテーマ関連講義・視察等 ③ クレア主催 歓迎夕食会
3日目	東京→地方	① 移動(視察等) ② 表敬訪問 ③ 受入自治体主催 歓迎夕食会
4日目	地方	① セミナーテーマ関連講義・視察等

日付	地域	プログラム内容
5日目	地方	① セミナーテーマ関連講義・視察等 ② 意見交換会 ③ 帰国前夕食会
6日目	地方→東京	① 移動 ② 自由行動
7日目	東京	離日



講義



視察



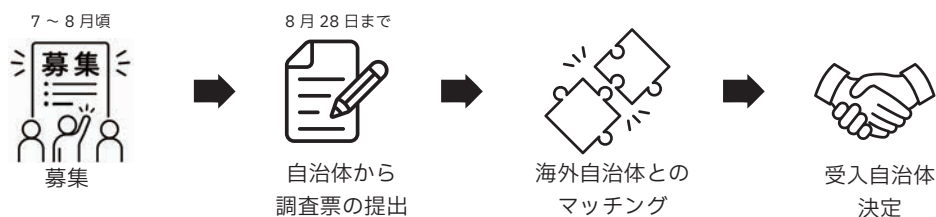
意見交換



歓迎夕食会

情 報

受入自治体決定までの流れ



令和7年度実施状況

事務所	日程	受入自治体	テーマ
ニューヨーク	2025年 9月14日(日) ～ 9月20日(土)	大阪府八尾市	「OPEN FACTORY CITY YAO」を産業スローガンに掲げる八尾市の公民連携した産業観光の取組について
パリ	2025年10月19日(日) ～10月25日(土)	香川県三豊市	インバウンド誘客促進を目的とした三豊市の観光戦略について
シドニー	2025年10月26日(日) ～11月 1日(土)	青森県黒石市	コミュニティ力を生かしたごみ処理行政
ロンドン	2026年 1月18日(日) ～ 1月24日(土)	仙台市	仙台市における国際的観光誘客と産学官連携の取組み
シンガポール	2026年 2月 1日(日) ～ 2月 7日(土)	三重県松阪市	松阪市の観光施策とインバウンド誘客の取組について

※ この他、例年、北京事務所管内も実施しております。

受入自治体の声

実際に受入を行った自治体の方々から、受入れた結果のお声をいただいています。
ぜひ受入を検討するにあたってのご参考としてください！

参加者より姉妹提携の打診があり、国際交流の手がかりが得られた。

受入により、住民にも海外との交流の意義を実感していただく機会となり、海外に予算を投じることへの疑問の声の払拭につながった。

海外との文化や慣習、行政の考え方の違いを実感し、まちづくりを考える上で重要な視点を得る貴重な機会となった。

参加者が母国に帰り、プログラムの記事を雑誌等に掲載するなど、情報発信を行ってくれた。

市役所内においても国際的な視点で学ぶ機会となり、職員のモチベーション向上にもつながった。



「うちでもできるだろうか？」
「興味があるので話を聞きたい」
という段階で構いません。



お電話やオンライン・対面いずれの方法でも丁寧にご説明いたします。

まずはこちらをご覧ください！



【問い合わせ・申込先】

一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）
交流支援部交流親善課
担当：チョウドリ 雅子・林 佳穂



☎ 03-5213-1723



koushin@clair.or.jp

随 想

大郷町は、宮城県中央に位置する、いわゆる「宮城のへそ」の町です。人口は約7千3百人。仙台市中心部までは車で約50分、三陸自動車道松島大郷インターチェンジと東北自動車道大和インターチェンジに近接しており各地へのアクセスが良好です。町中心部には「道の駅おおさと」を中心に町内外の多くの方々が交流する拠点エリアが形成されています。

昨年9月7日に町長に就任して以

力的に取り組んできました。活動の中では、若者としての意見を地域で年長者にぶつけることもありましたが、先輩方にはそれを聞き入れてもらってきた経験があります。その経験から、町長就任前からも、そして町長になった今でも、若い世代の方々が自らの意見を言える場を作ること、若い世代の声を積極的に聞くことを大事にしています。

また、長年、議会人として住民や各種団体の方々の意見をさまざまな

では実現できていないものが多くあります。町長になった今、こうした町民の声に応えていきたいと考えています。

私は町長選に立候補するに当たって、「生活しやすいまちづくり」、「子育てしやすいまちづくり」、「助け合いのまちづくり」、「活力のあるまちづくり」、「教育に力を入れるまちづくり」、「町民総参加のまちづくり」の6つの柱を公約に掲げました。いずれも町民が大郷町に希望を持てる



まちづくりは人づくり

宮城県大郷町長

石川 良彦

降、町民の方々のご理解とご協力のもとさまざまな施策の実現に向けて邁進する日々を送っていますが、その基盤にあるのは、私自身が若い頃から取り組んできた地域活動であり、また、議員時代も通じて積み重ねてきた地域の方々との交流です。

私は、若い頃から青年団活動や公民館の分館活動などの地域活動に力を入れてきました。私自身、地域の仲間たちと力を合わせて地域を盛り上げるのが好きなこともあり、精

場面で何ってしてきましたが、これも町長として仕事をすることに当たっての大きな糧となっています。特に若い

方々の声を聞くことは私にとっても大きな喜びであり、「新成人との座談会」やこどもたちとの触れ合いの場などを通して「大郷町をこんな町に」という真つすくな意見を聞かせてもらっています。商業施設が少ない、若者が集う場所が少ない、交通の便をもっと良くしてほしいなどの意見をいただいています。現時点

ようにしたいとの思いから掲げたものですが、町民からはとりわけ、スーパーマーケットの誘致、企業誘致、若者が集える場所、公共交通の利便性向上を望む声が大きく、これらはどうやって実現していくか、役場内で議論を重ねているところです。

本町の財政事情は、御多分に漏れず苦しい状況が続いています。町が抱える課題、住民ニーズはどれも優先度の高いものではありませんが、まず是可以ることから一つずつ取り組

んでいかなければなりません。手始めに役場1階のカウンターの改善を行いました。窓口対応の際、従来は来庁者が立ったまま話をしたり書類を書いたりする場面がありましたので、カウンターの一部を撤去して机と椅子を置き、即席でローカウナーに改修しました。また、「道の駅おおさと」2階の利用頻度が低い会議スペースを、市販の遊具を購入して約30万円の予算で小さなお子さんが安全に遊べるキッズスペースにリニューアルしました。利用された方からは好評価をいただいております。このように、お金をあまりかけずともちょっとした気付きで住民サービスの向上につながるさまざまな改善をすることができそうです。

「まちづくりは人づくり」私は職員に対して、自ら考え、積極的に提案してもらうよう常々求めています。職員のやる気こそが、役場全体の空気を変え、大郷町をより良い方向に進めてくれると期待しています。

私は町民が大郷町の「誇れること」を増やしていきたいと思っています。どんな些細なことでもいいのです。その積み重ねが、町民が大郷町を『自慢できる町』として胸を張ることができると思っています。